

入院時食事療養費(I)について

当センターは、入院時食事療養費(I)に関する届出を行っており、
管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時(夕食:18 時
以降)、適温で提供しています。(1 食につき 690 円)

国保水俣市立総合医療センター 院長